

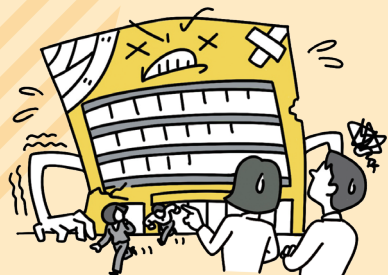
Q なぜ現庁舎を建て替える必要があるのですか？

A.現庁舎を建て替える理由としては、以下の4つが挙げられます。

①耐震性能不足

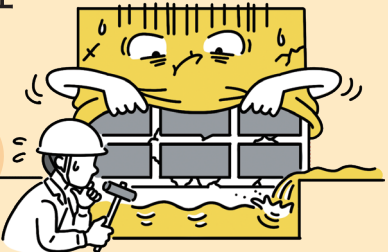
(現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない)

- ・大きな地震が起きた場合、庁舎の中や周りにいる人に危険を及ぼすおそれ
- ・防災拠点施設としての機能が止まることで、災害応急業務や復旧活動等に遅れが生じ、市民生活に大きな影響が出るおそれ



②浸水に対するぜい弱性

- ・熊本市ハザードマップにおいて、現庁舎敷地は洪水時に浸水する想定
- ・主要な電気・機械設備等が地下2階に配置されており、浸水時に水没し、業務が継続できなくなり、市民生活へ大きな影響が出るおそれ

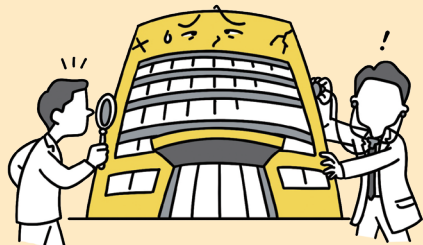


Q これまでどのような検討をしてきたのですか？

A.主な検討経緯は以下のとおりです。

大規模改修の検討と耐震性能調査

- 平成27年度 大規模改修に向けた検討を開始(劣化診断調査等を実施)
- 平成28年度 熊本地震が発生(中央区は震度6強)
- 平成29年度 地震の経験を踏まえ、大規模改修の検討と併せて耐震性能調査を実施
⇒現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことが判明 ⇒一部の専門家からは疑問の声も
- 令和2年度 一部の専門家からの疑問や市議会からの声を受けて、2度目の耐震性能調査を実施
⇒再び、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという結果



本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議

- 令和3年度 「本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議」を設置
⇒現庁舎の建て替えの是非を含め、耐震性能の有無だけでなく、防災の観点、財政の観点、資産マネジメントの観点、まちづくりの観点等の多角的な視点で本庁舎等整備の在り方について、客観的かつ専門的に審議
- 令和5年5月 約2年間の審議の結果、「建て替えるべき」との答申

有識者会議の答申を受けて、建て替えの方針を表明

- 令和5年6月 市長が建替えの方針で進めると表明
- 令和6年8月 「熊本市新庁舎整備に関する基本構想」を策定
- 令和6年9月 基本構想に基づき新庁舎整備の設計関係予算案を市議会に提案→可決



担当課:熊本市 政策局 庁舎整備部 庁舎建設課(TEL:096-328-2089)



基本
構想



よくある
質問

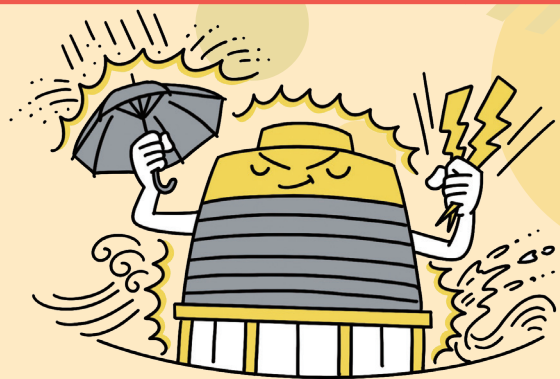
熊本市新庁舎整備に関する 基本構想のポイント

こんな
新庁舎を
目指します！

現庁舎の課題や市民の皆様からのご意見を踏まえ、
新庁舎整備の基本的な考え方を取りまとめました！

1.あらゆる災害に対応できる庁舎

- 十分な耐震性能の確保
- 浸水に対するぜい弱性への対応
- 防災拠点施設としての機能拡充



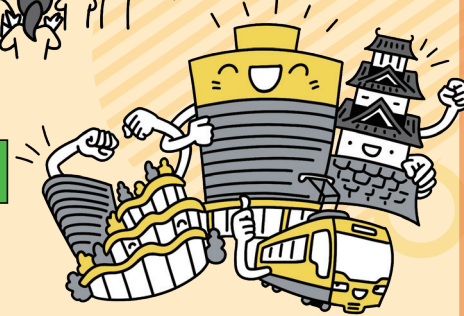
2.市民が利用しやすく、 質の高い行政サービスが提供できる庁舎

- 来庁者への配慮・利便性
- 窓口機能の集約等による市民サービス向上
- 効率性・可変性 ●環境負荷の低減



3.まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎

- 市民交流・情報発信の場
- まちづくりの核 ●市有地の利活用



(参考)市庁舎の歴史



初代庁舎(1889~)
『熊本市誌』熊本市歴史文書資料室所蔵本



二代目庁舎(1923~)
昭和初期 熊本市歴史文書資料室所蔵



三代目庁舎(1981~)

現庁舎の
課題

- ① 耐震性能不足と浸水に対するぜい弱性
- ② 老朽化 ③ 狭あい化

必要面積

※基本構想段階での概算であり、確定したものではありません

新庁舎の
目指すべき姿を踏まえ、
必要な延床面積等を
70,300㎡としています。

面積算出のポイント

災害対応スペースは、最大級の災害への対応時に必要な職員等の収容人数を想定
待合スペース・プライバシーに配慮した相談室の確保、トイレ不足やバリアフリー化に対応
市民交流・情報発信など多目的に活用可能なスペース等を創設

機能	新庁舎	(参考)現庁舎
本庁機能	45,700㎡	34,307㎡※ ¹
議会機能	6,500㎡	6,284㎡
中央区役所機能	7,800㎡	4,593㎡
小計	60,000㎡	45,184㎡
駐車場面積	10,300㎡	8,001㎡※ ²
合計	70,300㎡	53,185㎡

※¹ 民間ビルで賃借中のフロア分(5,497㎡)を含む

※² 市役所駐車場(民間所有分を除く)の面積

建設地

各候補地の立地特性、建替計画、概算事業費を比較検討し、本庁舎及び議会棟の建設地については、「NTT桜町敷地」を選定しました。中央区役所は、良好な景観の確保、賑わいの観点から、本庁舎及び議会棟とは分けて建設することとし、各候補地を比較検討した結果、「花畑町別館跡地」を建設地として選定しました。



桜町バスターミナル・熊本城ホール、花畑広場

まちづくり

新庁舎単体の在り方のみならず、周辺施設との回遊性や中心市街地全体の賑わい、地域・経済交流などに資する、庁舎を核としたまちづくりを目指します。

新たな都市機能の誘致

経済波及による
民間投資の活性化等



周辺の老朽建築物の建替え促進

防災機能や避難スペース
確保、まちの活力向上等



賑わい・回遊性向上

誰もが歩いて楽しめる
まちなかウォーカブル推進等



現庁舎跡地は、そのポテンシャルにふさわしい活用について検討を行い、中心市街地、さらには本市全体の活性化につなげます。

概算事業費

概算事業費

約616億円

内訳	設計費	約20億円
	建設費	約360億円
	駐車場整備費	約61億円
	土地取得費	約70億円
	建物補償費	約13.5億円
	現庁舎解体費	約90億円
	移転費	約1.5億円

※土地取得費・補償費等は、今後、調査・協議していくものであり、金額については確定したものではありません。また、各費用は、条件等により見直し・再算定が必要な項目もあり、今後変更となる可能性があります。

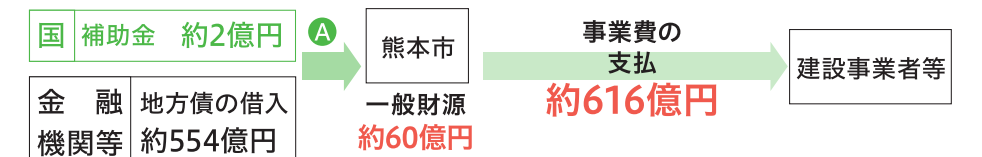
国からの財政支援等

約361億円を差し引くと
(A) 国庫補助金 約2億円
(B) 地方交付税 約226億円
(C) 跡地収入 約133億円

実質的な財政負担

約255億円

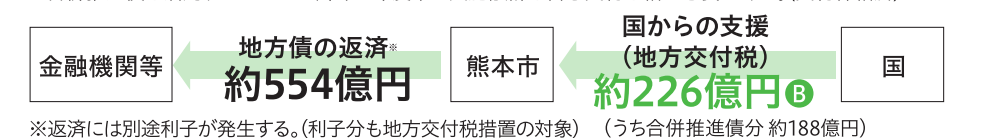
財源(イメージ)



地方債の返済に対する国からの財政支援

・金融機関等から借り入れた資金は、20年～30年かけて返済する。
・合併推進債を活用した場合、返済時に、返済額の4割相当分について、国から支援がある。
(国から熊本市に交付される地方交付税の交付額が純増。)

※合併推進債を活用するためには、令和6年度中に実施設計を含む契約を結ぶ必要がある。(契約締結済)



※返済には別途利子が発生する。(利子分も地方交付税措置の対象) (うち合併推進債分 約188億円)

これからのスケジュール

積極的な情報発信を行い、アンケート、ワークショップ、パブリックコメント等を通じ広く市民の皆様の声を伺いながら検討を進めます。

R7	R8	R9	R10～
基本計画	基本設計	実施設計	建築工事